

## 令和4年度第2回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和4年5月31日 午後3時00分から午後3時48分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理者	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	村松 徹
子ども課長	田村 昭弘
共同調理場次長	佐々木 円
学校教育課主任主事	出堀 沙綾

5. 開会

午後3時00分、令和4年度第2回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

5月31日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第3号「令和3年度矢巾町一般会計補正予算第13号の専決処分に係る報告（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

学校教育課関係についてご説明いたします。8ページをご覧ください。歳入です。14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金です。細節1の教育振興費補助金が217千円の減で、内容としては、要保護児童生徒援助費補助金の減が15千円、特別支援教育就学奨励費補助金の減が202千円となっています。要保護児童生徒援助費補助金は、生活保護世帯の児童生徒を対象とした学用品費、医療費を補助するもので、国庫補助率が10分の10となります。当初、114千円で見込んでおりましたが、補助確定額が99,355円ということで、15千円を減じたものです。特別支援教育就学奨励費補助金は、特別支援学級に通級している児童生徒の学用品費給食

費等の補助を行うものです。当初、851千円で見込んでいたところ、補助確定額が649千円ということで、202千円を減じたものです。続いて、公立学校施設整備費補助金です。563千円の増ということで、各学校を巡回して指導しますGIGAサポーター1名分の委託料です。内訳としては、22,500円×45.5時間×消費税で、1,126,125円になりますが、2分の1助成されますので、563千円という増額補正です。続いて10ページをご覧ください。15款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金の部活動指導員配置事業補助金が、1,217千円の減です。こちらは、当初、中学校の部活動指導員を4名配置する計画でありましたが、3名配置となった上、うち1名は上半期のみであったということで、補助率が国県3分の2です。実際の配置は、矢巾中学校のバスケットボール部、矢巾北中学校のハンドボール部、テニス部ですが、計画よりも配置の実績が少なかったというものです。続いて歳出に移ります。16ページをご覧ください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の小学校保健衛生事業が200千円の減です。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策の備品購入費が、当初見込みよりも支出が少なかったということで減じたものです。続いて、2目教育振興費の小学校教育振興事業が153千円の減ですが、こちらは特別支援教育就学奨励費が当初見込みよりも少なかったものです。続いて17ページです。学校管理費の中学校保健衛生事業の116千円の減ですが、こちらも新型コロナウイルス感染症対策で備品購入を予定していましたが、そこまで支出をせずに済んだため減としたものです。2目教育振興費の中学校教育振興事業の64千円の減ですが、内訳としては要保護就学援助費が15千円の減、特別支援教育就学奨励費が49千円の減となります。先ほど歳入でご説明した、10分の10の補助金の減額確定に支出も併せて減額したものです。以上で学校教育課関係の補正の専決処分のご報告といたします。

#### ○子ども課関係

主な部分のみご説明いたします。7ページをご覧ください。12款分担金及び負担金、保育所運営費負担金の9,366千円の減ですが、保護者の一部負担金です。続いて14款国庫支出金、4節児童手当交付金ですが、国は3分の2、児童手当をみていますが、その額が確定したことに伴い、整理したものです。5節児童福祉施設費負担金も、実績の確定による減です。国の負担は2分の1になっています。8ページをご覧ください。14款国庫支出金、2項国庫負担金、2節児童福祉費補助金ですが、こちらは、子ども子育て支援施策として13事業を展開していますが、実績が確定したことによりまして、減額するものです。また、子育て世帯への臨時特別給付金ですが、ひとつは20,200千円減額となっています。これは、5万円の先行給付と、5万円のクーポン分で、矢巾町の場合は、現金10万円を給付しましたが、事業費の確定により減額するものです。もうひとつは、それに伴う事務費分になります。続いて9ページをご覧ください。15款県支出金の児童手当負担金と児童福祉施設費負担金です。国庫支出金と同じで、事業費の確定によりまして減額するものです。10ページをご覧ください。5節児童福祉費補助金ですが、先ほど国庫補助金で説明したものの、県補助金分の減額になります。続いて、歳出に移りまして13ページをご覧

ください。子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）ですが、ひとり親世帯と、ふたり親の非課税世帯が対象となるもので、子ども一人あたり5万円の給付です。事業費の確定により減額するものです。14ページをご覧ください。子育て世帯臨時特別給付金ですが、歳入でもご説明したとおり、10万円給付の精算になります。続いて2目児童措置費ですが、児童手当の給付が確定したことによる減となります。3目児童福祉施設費については、保育所、認定こども園、小規模保育事業所に給付するものですが、実績確定により減額して整理するものです。以上です。

○教育長

共同調理場関係はありませんか。

○共同調理場次長

ありません。

○教育長

ただいま報告のありました、報告第3号について、何かご意見、ご質問等ありませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

続きまして、報告第4号「令和4年度矢巾町一般会計補正予算第1号に係る報告（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○子ども課長

21ページをご覧ください。感染症総合対策事業の330千円の増です。こちらは、小学校、中学校、保育所、認定こども園、児童館、地域子育て支援拠点の職員の新型コロナウイルス感染症の抗原検査を週に1回行っており、抗原検査をした検査キットが医療廃棄物になりますので、その回収にかかる委託料を計上しています。小中学校6か所、児童館4か所、地域子育て支援拠点3か所に設置して回収していただいています。以上です。

○教育長

ただいま報告のありました、報告第4号について、何かご意見、ご質問等ありませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第5号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

報告第2号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

それでは、5. 議事に入ります。議案第2号「矢巾町社会教育委員について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

前回の教育委員会定例会に提出させていただきましたが、矢巾町PTA連合会会長の部分が空欄となっていました。決定しましたので、委嘱させていただきたくよろしくをお願いします。

○教育長

メンバーが固まったということでの報告でございます。

議案第2号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それではお諮りいたします。議案第2号「矢巾町社会教育委員について」、原案のとおり承認することについてご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第1号「矢巾町社会教育委員について」は、原案の通り承認することに決定いたしました。

10. その他

○教育長

6. その他 報告に入ります。報告(1)学校教育課関係について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

27 ページをお開きください。7日以上欠席児童生徒数について、4月の状況を記載しています。小学校5名、中学校17名、合わせて22名です。昨年同時期と比べますと、小学校が1名増、中学校が6名増となっています。続いて、30日以上欠席の不登校児童生徒数ですが、28 ページをご覧ください。まだ年度の始まりですので、30日以上欠席の児童生徒は現段階では該当ありません。先ほどご説明した7日以上欠席の児童生徒数が、小学校では微増、中学校では6名ということですので、学校とも連携しながら、早期解決に向けた取り組みを行わなければならない状況です。なお、29 ページには7日以上欠席の児童5名、30 ページには中学生17名の状況が記載され

ています。続いて31ページです。いじめ事案認知・解消件数についてです。令和2年度、令和3年度の実績に対して、令和4年度4月の実績を掲載しています。4月の認知件数は、小学校で7件、中学校で9件、合わせて16件の認知となっています。未解消が37件、解消が4件という状況です。こちら、先ほどの不登校の問題と同じく、児童生徒一人一人のご家庭に寄り添いながら、学校と連携しながら対応していきます。続いて32ページの児童生徒の問題行動の件数ですが、4月の段階では0件です。児童生徒の事故の件数は33ページに記載ありますが、小学校1件、中学校2件で、それぞれその状況について記載しております。中学校は、登下校時の自転車での転倒や車両との接触、小学校は自転車練習中の転倒ということで、自転車関係の事故です。近隣ですが、鹿妻穴堰での転落事故等がありましたが、そのような事故が発生する都度、学校にも情報共有し、注意喚起しているところです。続いて、34ページの教職員の不適切な指導の件数は、4月の段階では、該当の報告はありませんでした。また、いじめ問題教育相談員の学校訪問回数は、4月は、小学校5回、中学校1回の計6回となっています。続いて35ページの教育相談・いじめ相談等回数ですが、小学校が0回、中学校が2件ありました。教育相談の内訳としては、いじめが1件、学校の対応が1件となっています。こちら、学校現場と連携し、児童生徒やご家庭に寄り添いながら早期解決に向けて取り組んでまいります。以上です。

○教育長

報告（1）学校教育課関係について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○齊藤委員

質問ではなく意見になりますが、今年も新型コロナウイルス感染症の影響が続いて、やはり不登校等も増加傾向かと思いますが、根本的な解決にはならないかもしれませんが、ICT教育で、一人一台端末となって、オンライン教育を活用することで出席と認めるなど、それを利用してカバーしていく余地があるのではないかなと思います。

○教育長

これについては、学校教育課でも様々な考えを持って対応しています。それを発展させていくと、極端に言うと学校が要らなくなってしまう、家庭でもできるじゃないかとなります。まずはやはり学校で面と向かっての授業が一番良いことで、でも、色々な理由で学校に通えなかったり、教室に入れなかったりします。リアルタイムの授業を別室でクロムブックを用いて見るとか、こころの窓でやるとか、家庭でやるとか、色々な対応をさせていただいています。ただ、これをあまりにも拡大させてしまうと、違う問題が出てくると思いますので、そこは慎重にしていきたいと思っています。いずれ、新型コロナウイルス感染症がどうなるか分かりません。休校というかたちをとらなければならない場合には、全員に端末を持ち帰らせて、家庭で授業を見るということが必要になることもありますので、これに向けた対策として、委員がお話されたことを考えていかなければならないと思っています。

その他、委員の皆さまからご質問などありませんか。

○漆原委員

35 ページの、教育相談・いじめ相談等回数等の計のところ、小学校中学校以外に「その他」とありますが、どのような内容なのでしょう。

○学校教育課長

確認の上、回答させていただきます。

○教育長

その他、委員の皆さまからご質問などありませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（2）子ども課関係について、事務局より説明をお願いします。

○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

36 ページをお開き願います。保育所等への入所状況です。2号は3歳児以上の保育、3号は3歳児未満の保育になりますが、町内の合計は791名です。1号は教育、昔の幼稚園をいいますが、こちらは132名になります。合わせて923名ですが、そのうち町内の保育所は828名、100名は町外の保育所に行っています。また、受託というのは、町内の保育所等に町外から来ている子どもたちになりますが、1から3号合わせて130名になります。矢巾町の子どもが町外の保育所等に行っているのは100名、矢巾町外の子どもが矢巾町の保育所に来ているのが130名となります。町内の保育所等に通う子どもたちは958名で、定員が1178名なので、矢巾町も定員割れの状態です。続いて37ページですが、児童館の利用状況です。登録児童と自由来館児童、申込みを受けて許可しているのが688名になります。これに対して、実際に利用しているのは合計で284名ということです。半分に満たない状態です。続いて38ページは就園前の子どもたちの支援として、地域子育て支援拠点事業を町内3か所で開館していきまして、4月の利用状況は記載のとおりです。続いて39ページは、児童家庭相談の状況になりますが、4月の虐待通告は0件でした。令和2年度、3年度と、いずれも年間71件あり、月に平均6件ありました。続いて40ページには、放課後児童健全育成事業の説明を記載していますので、後ほどご覧いただければと思います。41ページから50ページには、学校・教育委員会等向け虐待対応の手引きの簡易版を掲載しています。校長会議でもお知らせしていますが、教育委員の皆さまにもお知らせさせていただきます。以上です。

○教育長

報告（2）子ども課関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、先ほど回答を保留にしていた学校教育課関係について、学校教育課長より説明をお願いします。

○学校教育課長

35 ページの教育相談・いじめ相談の回数について、漆原委員からご質問いただき、ありがとうございました。こちらは、小学校、中学校以外ということで、高校生の不登校に関する内容でした。

○漆原委員

はい、ありがとうございました。

○教育長

それでは、報告（3）学校給食共同調理場関係について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場次長

学校給食共同調理場運営状況ということで、51 ページをお開きください。今回は4月の状況をご説明いたします。給食食材利用状況については、町内産の食材の割合ですが、49.2 パーセントでした。昨年は49.4 パーセントでしたが、きんぴらごぼうに町内産のヤーコンを55 キロ分使用していました。今年は調達できなかったのも、その分が減っているものと捉えています。残菜状況については、昨年度と比較しまして、少しばらつきはありますが、一人当たり4グラム増えています。栄養教諭とも相談しながら、少しでも食べてもらえるように指導していきたいと考えています。また、放射性物質濃度の測定状況については、安全ということで継続していますが、引き続き安全な食材で提供していきたいと考えています。5月の給食目標は、「食事のマナーを身につけよう」でした。52 ページ、53 ページには給食だより5月号を掲載していますが、はしの持ち方等を掲載しています。また、6月号についても皆さまに配布しています。6月は食育月間になっていまして、「よくカメ、KAME、かめ」献立ということで、よく噛んで食べることで脳の働きが良くなるということなどを掲載しています。今後、町ホームページにも掲載予定です。それから、給食費については、5月13日に完納となりました。5月25日は、新型コロナウイルス感染症の関係等で還付金が生じていた方がいましたが、全て還付が終了しまして、令和3年度分は合計で11,300千円ですが、全て完納ということで、滞納繰越なしで終わることができました。ありがとうございました。令和4年度分については、5月13日に、学校を通じて納入通知書を保護者に送付したところです。以上です。

○教育長

報告（3）学校給食共同調理場関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○掛川委員

いつも美味しい給食を提供していただき、感謝しています。野菜の価格が高騰していて、特に玉ねぎがすごく高い状況です。今納めている給食費の中で、収められるようにできているのでしょうか。この金額だと給食がすごく少なくなってしまう、ということがなければよいなと思います。今年はこの金額で苦しかったという場合、例えば、来年度以降少し給食費が上がるとか、そのようなことは考えられるのでしょうか。

○共同調理場次長

玉ねぎについては、北海道の生産がかなり落ちていると新聞報道などがされています。九州の方でも作っていますが、7月頃から安定してくるだろうという報道です。玉ねぎの価格については、徐々に落ち着いてくるのかなと思います。あとは、給食費を集めた中でできるのかということですが、令和3年度の状況を見ますと、十分この中でやってこれた、というところではあります。物価高騰などもあります。小麦などは県内産を使っていますので、国外輸入には頼っていません。昨年度は、若干食材に余裕をもてたというところで、長期間使用できる食材は、昨年度中に調達することができたということも聞いていますので、今すぐひっ迫するという状況ではありません。今は特段の影響はありませんが、これからは状況をみながら対応していきたいと思います。

○教育長

その他、委員の皆さまからご質問などありませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課総務係長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

行事予定について、何かご意見、ご質問等ございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

その他、委員の皆さまから何かございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後3時48分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員